

概要版

第2期  
赤井川村地域福祉計画

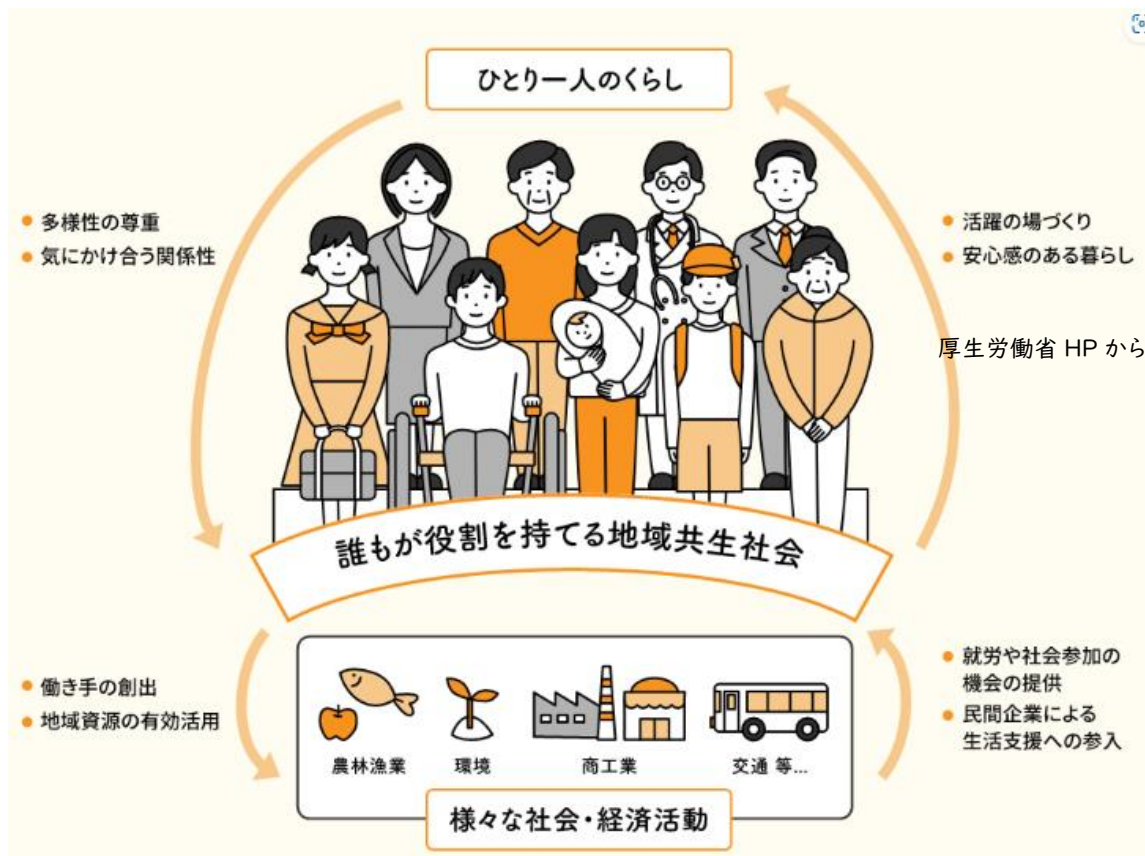
いつまでも住み続けることができるむら



赤井川村

「第2期赤井川村地域福祉計画」は、これまでの取組の成果や社会情勢、村民ニーズの変化等をふまえ、地域共生社会の実現を目指して、むらにおける地域福祉をすすめるための基本的な考え方と具体的な取組をかけるものとして策定しています。

### 地域共生社会や地域福祉の考え方



#### 地域共生社会とは

制度・分野や、「**支え手**」「**受け手**」という関係を超え、**地域の多様な主体が参画し、つながる**ことで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指しています。

#### 地域福祉とは

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすため、地域の各種団体、ボランティア、福祉サービス事業者、行政などが連携し、制度・サービスを利用し**“共に生き、支え合う社会”**を実現することです。

#### 地域福祉計画とは

地域福祉計画は、「いつまでも住み続けることができるむら」を目指して、**互いに助け合い、支え合える関係づくりを、むら全体で協働して進めるための計画**です。

## 2 計画の位置づけと計画期間

「地域福祉計画」は、すべての「福祉」が同じ方向に進むようまとめ束ねる役割をもちます。本計画は、これから6年間のなかでの取り組みをかけた計画です。

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
総合計画	第四期総合計画					第五期総合計画(予定)			
地域福祉計画	地域福祉計画			第2期地域福祉計画					

健康づくり計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	障がい者計画	障がい福祉計画	障がい児福祉計画	こども・子育て支援計画
---------	--------------------	--------	---------	----------	-------------

同じゴールを目指して取り組みます！

## 3 地域福祉の推進



必要なことは、「たすけあい」

アンケート結果をうけて

Q. どんな「福祉のむら」にしたいですか？

1位 (38.9%)

「地域でお互いが支え合い、助け合いができるむら」

2位 (36.5%)

「いつまでも生きがいを持って、健康に生活できるむら」

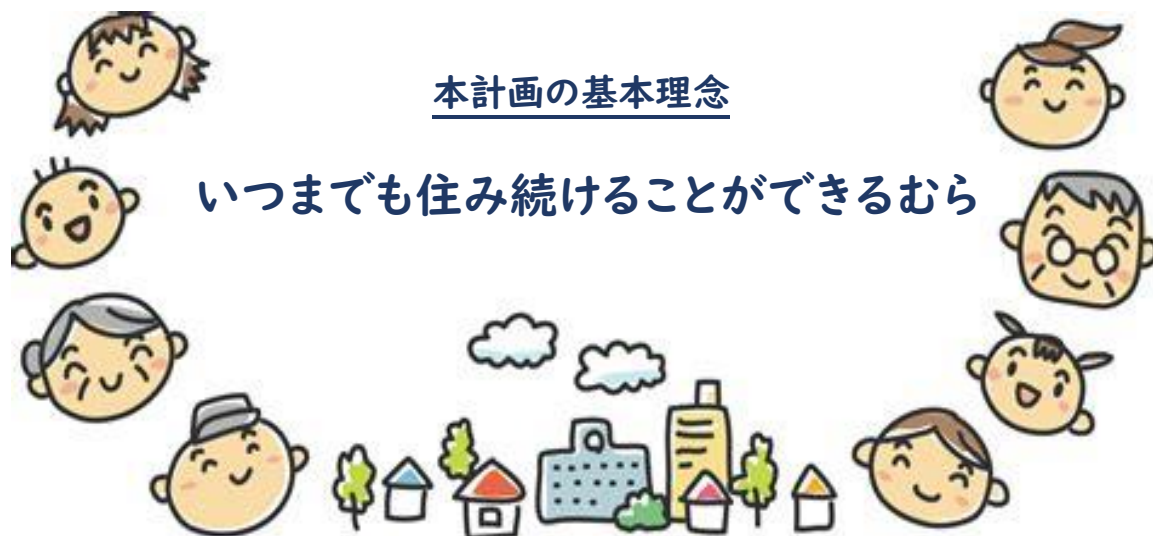
3位 (33.2%)

「介護が必要になっても安心して施設を利用できたり、在宅でサービスを利用できるむら」

4位 (30.5%)

「差別や偏見のない、互いに人格や個性を尊重し合いながら共生するむら」

調査票配布数	18歳以上の村民 790件
回収数	370(うち Web 回答89)件
回収率	46.8%



この目標をめざすため、4つの目標を立てました。(次のページへ)

## SDGs への取組にもつながっています

	<p>目標1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>		<p>目標10 各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
	<p>目標2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>		<p>目標11 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
	<p>目標3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>		<p>目標12 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
	<p>目標4 すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>		<p>目標16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
	<p>目標5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>		<p>目標17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
	<p>目標8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>		

5	<b>地域福祉の推進に向けた取組</b>
---	----------------------

### 基本目標1 地域を支える人づくり

一人ひとりの支え合いの意識の向上と地域活動を担う人材の育成を図ります。

施策と主な事業	目指すむらのイメージ
(1) 地域福祉の土壌づくり	むらの活動に、幅広い層の人が参加しながら かかわり合いが活発になるむらを目指します。
(2) 支え合いの仕組みづくり	
(3) 地域活動の促進	

### 基本目標2 保健福祉をつなぐ仕組みづくり

地域を支える仕組みづくりとして、分野ごとの取組とともに分野の横の連携を推進します。

施策と主な事業	目指すむらのイメージ
(1) 情報提供と相談支援体制の充実	垣根をこえて、多様な人々と手を取り合い、 地域とともに福祉の横のつながりをもつことで 誰もがつながり、孤立しないむらを目指します。
(2) 重層的支援体制整備	
(3) 健康づくり・介護予防の推進	
(4) サービス提供体制の充実	

### 基本目標3 安心・安全な地域づくり

住民主体の地域づくりとともに、すべての人が安全・安心に暮らせる環境づくりに努めます。

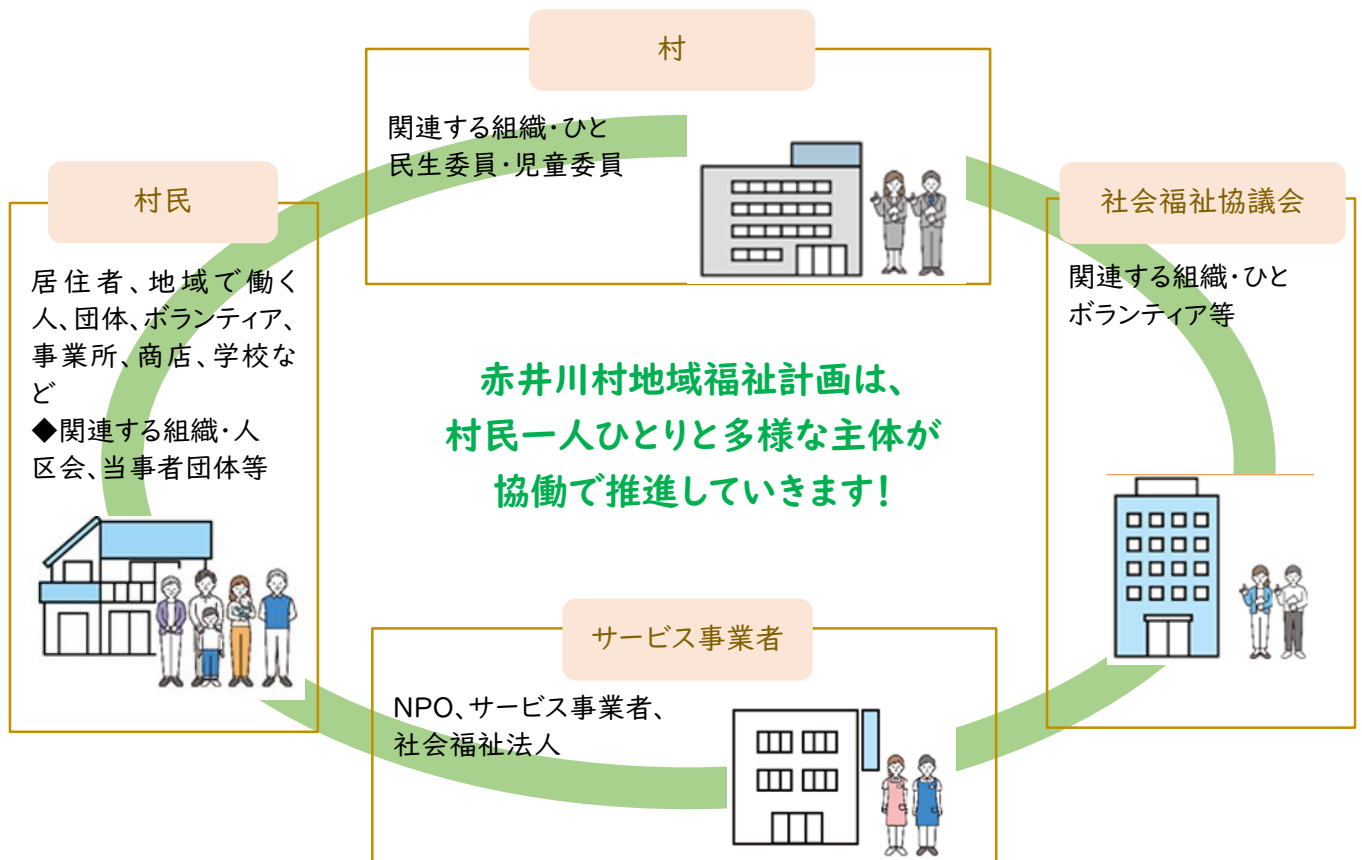
施策と主な事業	目指すむらのイメージ
(1) 防災・防犯対策の推進	全ての人の権利が守られ、災害時等の支援 に加え、日頃の支え合い、助け合う関係づくりが 広がるむらを目指します。
(2) 権利擁護の推進	
(3) 快適な生活環境の整備	

### 基本目標4 いのちを支える環境づくり(自殺対策計画)

「生きることの促進要因」を増やすことを通じ、社会全体の自殺リスクの低下を促進します。

施策と主な事業	目指すむらのイメージ
(1) 住民一人ひとりの気付きと見守り	悩みや困り事を抱えこまずに、一人ひとりが 相談しやすい環境をつくり、支援のきっかけとな れる場所や人が身近にあるむらを目指します。
(2) 人材の確保、養成及び資質の向上	
(3) 心の健康づくり	
(4) 社会全体の自殺リスクを低下させる	
(5) 地域の支援体制の整備と家族への支援	
(6) こども・若者の自殺対策	
(7) 女性の自殺対策	





### (1) 地域住民、事業者、行政の協働による地域福祉の推進

地域で活動している区会、民生委員児童委員、社会福祉協議会、ボランティア、サービス事業者、社会福祉法人などの様々な主体と行政が協働し、連携して取り組んでいきます。

### (2) 区会

地域活動を推進するには区会のつながりが不可欠です。「自分たちのむらを自分たちで良くしよう」という機運醸成から、地域それぞれにある課題の解決や、くらしの福祉の向上に寄与していきます。

### (3) 民生委員児童委員

地域の人たちの身近な相談相手として相談に応じ、福祉サービスなどの紹介や助言を行い、問題解決のために行政や関係機関とのつなぎ役を努めていきます。

### (4) 社会福祉協議会

地域福祉活動を実践する主要な組織として、「福祉のむらづくり」の実現をめざします。福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや住民活動の支援など、様々な活動を行います。

### (5) 赤井川村

地域福祉推進のため、むらの各機関の役割を踏まえて互いに連携をとり、その取組を支援します。福祉施策を推進する際は、庁内の連携を強め、職員一人ひとりが横のつながりを意識し、地域における切れ目のない支援を推進します。また、本計画は、PDCA サイクルを意識し、進捗状況を点検します。

## 第2期赤井川村地域福祉計画

発行年月：令和6年4月

発行・編集：赤井川村保健福祉課

〒046-0501

北海道余市郡赤井川村字赤井川 318-1

（赤井川村健康支援センター）

Tel:0135-35-2050

Fax:0135-35-2051